

No.7

ぶらんこ★三三

令和2年4月27日(月)
おおむたこども園

コロナウイルス感染のための対策...⑩

【再度家庭で保育が可能な保護者への登園自粛、ご協力のお願い】

先日、ぶらんこNo.4で、5月6日までの登園自粛(都城市長発)をお願いしました。都城内でも各職場や企業で、営業の自粛がなされているようです。人の移動や密接などを防ぐことが、第一言われています。

今、育休中や一号認定のところを中心に、平日の家庭保育の依頼をしています。これを全世帯まで、広げてご協力をお願いしたいと思います。

両親の仕事が休みになった、あるいはどちらかの仕事で休みになった場合、5月6日までの平日の登園自粛のご協力を再度、お願いします。おひとりずつ、聞き取りをします。ご了承ください。

なお、3歳未満児は登園自粛の際は、保育料が休みの分返金されます。
給食費(1号、3歳以上児)は、休みの場合、返金の対象になりません。